

2022年8月15日

株 主 各 位

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

当社は、第47回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daiko-tsusan.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

ダイコー通産株式会社

株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	583,663	462,821	462,821	28,526	1,347	410,000	5,206,916	5,646,790
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△255,960	△255,960
当期純利益	-	-	-	-	-	-	703,626	703,626
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	447,666	447,666
当期末残高	583,663	462,821	462,821	28,526	1,347	410,000	5,654,582	6,094,457

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△255	6,693,020	7,411	7,411	6,700,432
当期変動額					
剰余金の配当	-	△255,960	-	-	△255,960
当期純利益	-	703,626	-	-	703,626
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	3,211	3,211	3,211
当期変動額合計	-	447,666	3,211	3,211	450,877
当期末残高	△255	7,140,687	10,622	10,622	7,151,310

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15年～38年

構築物 10年～20年

工具器具備品 6年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

前事業年度の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて変更を行っており、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、前事業年度においては「新型コロナウイルス感染症による影響が2021年も継続する」との前提にしておりましたが、直近においてはオミクロン株の感染急拡大やワクチン接種の普及など、様々な状況等をふまえて再検討し、1年延長して「新型コロナウイルス感染症による影響が2022年も継続する」との前提において、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点では当社の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、不確定要素が多く、さらに長期化、深刻化した場合に業績への影響が増加する可能性があります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に渡って適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 563,694千円

2. 当座貸越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,500,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,332,780	—	—	5,332,780

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	274	—	—	274

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	255,960	48	2021年 5月31日	2021年 8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	255,960	利益剰余金	48	2022年 5月31日	2022年 8月31日

税効果会計に関する注記

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	32,585千円
未払事業税	9,819千円
賞与引当金	4,761千円
棚卸資産評価損	20,003千円
貸倒引当金	4,359千円
役員退職慰労引当金	52,901千円
退職給付引当金	28,897千円
投資有価証券評価損	3,599千円
会員権評価損	1,965千円
減損損失	37,650千円
その他	8,974千円
繰延税金資産小計	205,511千円
評価性引当額	△115,620千円
繰延税金資産合計	89,892千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△4,266千円
その他	△1,118千円
繰延税金負債合計	△5,384千円
繰延税金資産純額	84,507千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
住民税均等割	1.17%
留保金課税	1.11%
評価性引当額の増減	1.03%
所得拡大促進税制による税額控除	△0.65%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.47%

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,998千円
1年超	12,733千円
合計	16,731千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、次表には含まれておりません（注）を参照下さい。）。また、現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	31,275	31,275	－
資産計	31,275	31,275	－
長期借入金 (*)	369,042	367,268	△1,773
負債計	369,042	367,268	△1,773

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000
出資金	8,710

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,275	—	—	31,275
資産計	31,275	—	—	31,275

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	367,268	—	367,268
負債計	—	367,268	—	367,268

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

	金額 (千円)
ケーブル	4,467,755
材料	8,158,001
機器	4,913,476
その他	42,203
顧客との契約から生じる収益	17,581,435
その他の収益	—
外部顧客への売上高	17,581,435

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,349,799
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,849,124
契約負債（期首残高）	13,100
契約負債（期末残高）	79,377

契約負債は、主に、履行義務の充足に伴って収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,526千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,341円08銭
1 株当たり当期純利益金額	131円95銭